

自治研究

第九十八卷 第八號

令和四年八月十日発行

論 説

フイデュシアリイ行政法の基礎理論(二)……………千葉大学名誉教授 鈴木庸夫
国家公務員の人事評価制度の改善(五)……………

時代にあつた適正な評価と人材育成の試み

行政処分は誰がどの理由で争えるのか(五)
――原告適格・「自己の法律上の利益」に關係のない

違法主張制限解釈の混迷と辺野古公有水面埋立承認

(早稲田大学教授 鈴木 錠裕 稲穂裕毅 32)
国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課長 稲本 錦裕
政策研究大学院大学教授 福井 秀夫

緊縮財政下におけるフランスのオランダ政権の
地方自治制度改革に関する考察(六)
――元自治体国際化協会パリ事務所長・とちぎ未来大使

山崎 荣一 67

英國版道州制・都構想・特別自治市の成功と挫折、
そして未来への挑戦(六)
――サッチャーワード首相なら都構想より特別自治市への道

内貴滋 49

立法者意思に基づく町村総会条例の考え方(二・完)
――帝京大学教授・バーミンガム大学名誉フェロー

越文明 108

「財政上の地方自治」の保障規定(一四)
――九条以外の憲法改正の視点……元岡山大学教授・元岡山市長 安宅 敬祐 126

8月號 第一法規 通卷1182號

(禁 転 載)

研 究
先決裁定手続における国内最終審裁判所の付託義務とその免除条件(一)(9)
――EU法における先決裁定手続に関する研究(9)……………一橋大学教授 中西 優美子
二五 連邦憲法裁判所によるドイツ基本法ないしEU基本権憲章を基準とした審査

――ドイツ憲法判例研究(25)……………ドイツ憲法判例研究会

動物用医薬品決定……………新潟県立大学助教 新井 貴大 152